

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	期日前投票管理者・立会人管理台帳	
行政機関等の名称	岡山市選挙管理委員会	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	岡山市選挙管理委員会事務局、北区選挙管理委員会事務局、中区選挙管理委員会事務局、東区選挙管理委員会事務局、南区選挙管理委員会事務局	
個人情報ファイルの利用目的	期日前投票の管理者・立会人の報酬振込先の管理、選挙管理委員会への議案、管理者の告示、投票管理者への通知文、管理者・立会人への依頼文・承諾書・選任書・選任通知書のために利用する。	
個人情報ファイルに係る本人の数	■ 1,000人以上 □ 1,000人未満	
記録項目	1. 氏名、2. 住所、3. 生年月日、4. 性別、5. 電話番号、6. 所属党派、7. 銀行名、8. 支店名、9. 預金種別、10. 口座番号、11. 口座名義、12. 従事履歴	
記録範囲	選挙の期日前投票所に従事した管理者・立会人	
記録情報の収集方法	本人からの承諾書	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 岡山市選挙管理委員会事務局 (所在地) 〒700-8544 岡山市北区大供一丁目1番1号	
	(名 称) 総務局 総務部 行政事務管理課 情報公開室 (所在地) 〒700-8544 岡山市北区大供一丁目1番1号	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	■法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	□法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第21条第7項に該当するファイル □有 ■無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受け組織の名称及び所在地	(名 称) 総務局総務部行政事務課情報公開室 (所在地) 〒700-8544 岡山市北区大供一丁目1番1号	
行政機関等匿名加工情報の概要		
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受け組織の名称及び所在地	(名 称) (所在地)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間		
備 考		

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	欠格者台帳	
行政機関等の名称	岡山市選挙管理委員会(法制度上の管理権限者は、各区選挙管理委員会)	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	岡山市選挙管理委員会、北区選挙管理委員会、中区選挙管理委員会、東区選挙管理委員会、南区選挙管理委員会	
個人情報ファイルの利用目的	選挙人権停止・回復に使用する欠格者情報管理のため	
個人情報ファイルに係る本人の数	<input type="checkbox"/> 1,000人以上 <input checked="" type="checkbox"/> 1,000人未満	
記録項目	1 資格区分、2 投票区名、3 投票区番号、4 受付日、5 本籍地、6 住基宛名番号、7 番号、8 住所、9 氏名、10 生年月日、11 確定日、12 欠格事由、13 転出先市区町村、14 転出先住所、15 刑期、16 未決拘留日数、17 刑の最終日、18 取消刑期	
記録範囲	本籍地戸籍担当部署または前住所地選管から通知された欠格者 (既決犯罪通知書・刑執行猶予言渡し取消通知書・自由刑等執行終了通知書・仮釈放期間満了通知書)	
記録情報の収集方法	本籍地戸籍担当部署または前住所地選管からの通知	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	欠格者転出先選挙管理委員会	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名称) 北区選挙管理委員会 (所在地) 〒700-8544 岡山市北区大供一丁目1番1号	
	(名称) 中区選挙管理委員会 (所在地) 〒703-8544 岡山市中区浜三丁目7番15号	
	(名称) 東区選挙管理委員会 (所在地) 〒704-8555 岡山市東区西大寺南一丁目2番4号	
	(名称) 南区選挙管理委員会 (所在地) 〒702-8544 岡山市南区浦安南町495番地5	
	(名称) 総務局 総務部 行政事務管理課 情報公開室 (所在地) 〒700-8544 岡山市北区大供一丁目1番1号	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	なし	
個人情報ファイルの種別	<input checked="" type="checkbox"/> 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	<input type="checkbox"/> 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第21条第7項に該当するファイル <input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受けける組織の名称及び所在地	(名称) (所在地)	

行政機関等匿名加工情報の概要	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	(名 称) (所在地)
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	
備 考	選挙人名簿の閲覧制度(公職選挙法第30条の12)がある。公職選挙法では閲覧者の範囲の制限はないが、登録の確認のための閲覧に関しては、個人情報保護のため、本人またはその代理人からの申請に限る運用をしている。

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	源泉徴収管理台帳	
行政機関等の名称	岡山市選挙管理委員会	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	岡山市選挙管理委員会事務局	
個人情報ファイルの利用目的	税務署への給与支払報告書、従事者への源泉徴収票のために利用する	
個人情報ファイルに係る本人の数	<input checked="" type="checkbox"/> 1,000人以上 <input type="checkbox"/> 1,000人未満	
記録項目	1. 氏名、2. 住所、3. 生年月日、4. 電話番号、5. 報酬支給額、6. 源泉徴収税額、7. 個人番号	
記録範囲	選挙の投票管理者・投票立会人・選挙長・開票管理者・開票立会人・点字解読者・外部講師等で事務に従事し報酬を支払った者	
記録情報の収集方法	本人からの届出	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	税務署	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 岡山市選挙管理委員会事務局 (所在地) 〒700-8544 岡山市北区大供一丁目1番1号	
	(名 称) 総務局 総務部 行政事務管理課 情報公開室 (所在地) 〒700-8544 岡山市北区大供一丁目1番1号	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手續等	—	
個人情報ファイルの種別	<input checked="" type="checkbox"/> 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル) 政令第21条第7項に該当するファイル <input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	<input type="checkbox"/> 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(名 称) 総務局総務部行政事務課情報公開室 (所在地) 〒700-8544 岡山市北区大供一丁目1番1号	
行政機関等匿名加工情報の概要		
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	(名 称) (所在地)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間		
備 考		

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	在外選挙人名簿	
行政機関等の名称	岡山市選挙管理委員会(法制度上の管理権限者は、各区選挙管理委員会)	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	岡山市選挙管理委員会、北区選挙管理委員会、中区選挙管理委員会、東区選挙管理委員会、南区選挙管理委員会、検察庁、最高裁判所	
個人情報ファイルの利用目的	在外選挙人名簿作成	
個人情報ファイルに係る本人の数	<input type="checkbox"/> 1,000人以上 <input checked="" type="checkbox"/> 1,000人未満	
記録項目	1 受理番号、2 受付日、3 氏名、4 生年月日、5 性別、6 本籍、7 現住国名、8 経由領事官、9 住所を定めた日、10 転出年月日、11 住基届出の有無、12 申請区分、13 国内最終住所地、14 申請日、15 名簿表示事由、16 入国届出日、17 抹消事由、18 抹消日、19 登録証番号	
記録範囲	在外選挙人名簿搭載者	
記録情報の収集方法	本人からの申請及び本籍地戸籍担当部署からの通知	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	なし	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 北区選挙管理委員会(在外選挙人名簿の閲覧制度がある) (所在地) 〒700-8544 岡山市北区大供一丁目1番1号	
	(名 称) 中区選挙管理委員会(在外選挙人名簿の閲覧制度がある) (所在地) 〒703-8544 岡山市中区浜三丁目7番15号	
	(名 称) 東区選挙管理委員会(在外選挙人名簿の閲覧制度がある) (所在地) 〒704-8555 岡山市東区西大寺南一丁目2番4号	
	(名 称) 南区選挙管理委員会(在外選挙人名簿の閲覧制度がある) (所在地) 〒702-8544 岡山市南区浦安南町495番地5	
	(名 称) 総務局 総務部 行政事務管理課 情報公開室 (所在地) 〒700-8544 岡山市北区大供一丁目1番1号	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	選挙人名簿登録に関し、異議の申し立て(公職選挙法第30条の8)、訴訟(公職選挙法第30条の9)、表示および訂正(公職選挙法第30条の10)、登録抹消(公職選挙法第30条の11)が可能 ※利用停止の手続きはなし	
個人情報ファイルの種別	<input checked="" type="checkbox"/> 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル) 政令第21条第7項に該当するファイル <input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	<input type="checkbox"/> 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(名 称) (所在地)	

行政機関等匿名加工情報の概要	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	(名 称) (所在地)
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	
備 考	選挙人名簿の閲覧制度(公職選挙法第30条の12)がある。公職選挙法では閲覧者の範囲の制限はないが、登録の確認のための閲覧に関しては、個人情報保護のため、本人またはその代理人からの申請に限る運用をしている。

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	選挙人名簿
行政機関等の名称	岡山市選挙管理委員会(法制度上の管理権限者は、各区選挙管理委員会)
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	岡山市選挙管理委員会、北区選挙管理委員会、中区選挙管理委員会、東区選挙管理委員会、南区選挙管理委員会、検察庁、最高裁判所
個人情報ファイルの利用目的	公職選挙、国民投票、直接請求、住民投票、裁判員・検察審査員候補者予定者名簿作成
個人情報ファイルに係る本人の数	■ 1,000人以上 □ 1,000人未満
記録項目	<p>【名簿】</p> <p>1 投票区、2 名簿番号、3 住所、4 続柄、5 国籍、6 生年月日、7 住基宛名番号、8 性別、9 氏名、10 現住所、11 転居先住所、12 本籍、13 異動日、14 異動届出日、15 異動予定日、16 異動確定日、17 異動事由、18 異動先住所、19 転入届出日、20 転入日、21 前住所、22 要支援対象者フラグ、23 有権者属性(船員・郵便投票・点字対応等)、24 裁判員及び検察審査員候補者予定者フラグ</p> <p>【郵便投票】</p> <p>25 住基宛名番号、26 申請年月日、27 交付年月日、28 有効期限、29 手帳区分等級、30 手帳番号、31 障害内容、32 電話番号、33 送付先住所、34 代理記載人氏名、35 代理記載人住所、36 代理記載人生年月日、37 代理記載人電話番号、38 代理記載人届出日</p> <p>【失権者】</p> <p>39 住基宛名番号、40 作成日、41 職業、42 通知内容、43 通知受理日、44 選管受理日、45 復権予定日、46 復権日、47 選挙権停止期間、48 罪名、49 裁判所名、50 刑確定日、51 刑の始期、52 刑の終期、53 執行猶予確定日、54 刑の名称、55 選挙犯罪区分、56 執行猶予期間、57 未決拘留日数</p> <p>【期日前】</p> <p>58 住基宛名番号、59 執行日、60 選挙ID、61 処理ID、62 取消日時、63 受付区分、64 投票状態、65 投票事由、66 名簿対照処理日時、67 名簿対照処理端末、68 投票日、69 投票方法、70 投票結果、71 投票場所、72 投票処理日時、73 投票処理端末、74 不在者投票請求日、75 不在者投票請求方法、76 不在者投票請求者区分、77 不在者投票交付日、78 不在者投票交付方法、79 不在者投票交付場所、80 不在者投票交付処理日時、81 不在者投票交付処理端末、82 不在者投票受理日、83 不在者投票受理方法、84 不在者投票受理結果、85 不在者投票受理場所、86 不在者投票受理処理日時、87 不在者投票受理処理端末、88 不在者投票証明書発行、89 投票立会人氏名、90 代理事由、91 代理補助者氏名、92 返票事由、93 返票受付日、94 返票受付場所、95 返票受付処理日時、96 返票受付処理端末、97 拒否理由、98 不在者投票施設番号、99 滞在地転送先郵便番号、100 滞在地転送先住所</p>
記録範囲	岡山市に住民票を置いた、または置いたことがある者

記録情報の収集方法	住基システムとのデータ連携および通知 本籍地及び前住所地の選管・戸籍担当部署からの通知	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	検察庁・裁判所、欠格者転出先選挙管理委員会	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 北区選挙管理委員会(選挙人名簿の閲覧制度がある) (所在地) 〒700-8544 岡山市北区大供一丁目1番1号	
	(名 称) 中区選挙管理委員会(選挙人名簿の閲覧制度がある) (所在地) 〒703-8544 岡山市中区浜三丁目7番15号	
	(名 称) 東区選挙管理委員会(選挙人名簿の閲覧制度がある) (所在地) 〒704-8555 岡山市東区西大寺南一丁目2番4号	
	(名 称) 南区選挙管理委員会(選挙人名簿の閲覧制度がある) (所在地) 〒702-8544 岡山市南区浦安南町495番地5	
	(名 称) 総務局 総務部 行政事務管理課 情報公開室 (所在地) 〒700-8544 岡山市北区大供一丁目1番1号	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	選挙人名簿登録に関し、異議の申し立て(公職選挙法第24条)、訴訟(公職選挙法第26条)、表示および訂正(公職選挙法第27条)が可能 ※利用停止の手続きはなし	
個人情報ファイルの種別	<input checked="" type="checkbox"/> 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル) 政令第21条第7項に該当するファイル <input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	<input type="checkbox"/> 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(名 称) 総務局総務部行政事務課情報公開室 (所在地) 〒700-8544 岡山市北区大供一丁目1番1号	
行政機関等匿名加工情報の概要		
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	(名 称) (所在地)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間		
備 考	選挙人名簿の閲覧制度(公職選挙法第28条の2~4)がある。公職選挙法では閲覧者の範囲の制限はないが、登録の確認のための閲覧に関しては、個人情報保護のため、本人またはその代理人からの申請に限る運用をしている。 要配慮個人情報対象者については、閲覧用名簿に掲載しない運用をしている。	

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	当日投票立会人管理台帳	
行政機関等の名称	岡山市選挙管理委員会	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	岡山市選挙管理委員会事務局、北区選挙管理委員会事務局、中区選挙管理委員会事務局、東区選挙管理委員会事務局、南区選挙管理委員会事務局	
個人情報ファイルの利用目的	当日投票の立会人の報酬振込先の管理、選挙管理委員会への議案、投票管理者への通知文、立会人への依頼文・承諾書・選任書・選任通知書のために利用する。	
個人情報ファイルに係る本人の数	<input checked="" type="checkbox"/> 1,000人以上 <input type="checkbox"/> 1,000人未満	
記録項目	1. 氏名、2. 住所、3. 生年月日、4. 性別、5. 電話番号、6. 所属党派、7. 銀行名、8. 支店名、9. 預金種別、10. 口座番号、11. 口座名義、12. 従事履歴	
記録範囲	選挙の当日投票に従事した立会人	
記録情報の収集方法	本人からの承諾書	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 岡山市選挙管理委員会事務局 (所在地) 〒700-8544 岡山市北区大供一丁目1番1号	
	(名 称) 総務局 総務部 行政事務管理課 情報公開室 (所在地) 〒700-8544 岡山市北区大供一丁目1番1号	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	<input checked="" type="checkbox"/> 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	<input type="checkbox"/> 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第21条第7項に該当するファイル <input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(名 称) 総務局総務部行政事務課情報公開室 (所在地) 〒700-8544 岡山市北区大供一丁目1番1号	
行政機関等匿名加工情報の概要		
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	(名 称) (所在地)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間		
備 考		